

想いをつなごう。
その人の、その先へ。



2024年3月22日
株式会社ダスキン

全男性社員の育児休業取得を目指し 「配偶者出産休暇」有給付与をアルバイト含む全男性社員に拡大 2024年4月1日（月）より開始

株式会社ダスキン（本社：大阪府吹田市、社長：大久保 裕行）は、全男性社員の育児休業取得を目指し、「配偶者出産休暇」の有給休暇3日間付与を、今までの正社員のみから、**アルバイト社員を含む全男性社員に拡大**し、2024年4月1日（月）より運用します。

当社は2023年2月に厚生労働大臣より「子育てサポート企業」として2度目の『くるみん』認定を取得しております。今後は、『プラチナくるみん』認定も視野に入れ、子育て支援を推進してまいります。

■背景と目的

当社が持続的な成長をするためには、少子高齢化による就労人口減少への対応を行うことが重要です。多様なキャリアや社会的背景（性別、年齢、国籍、ライフスタイル等）を持つ社員が、互いを尊重し合い、個々の能力を最大限に発揮することによって、変化し続ける事業環境や多様化するお客様ニーズに効果的に対応し、新たな価値や優位性を創出できると考えています。

また、社員が仕事と家庭生活を両立しながら、個々の持てる能力を最大限発揮し、やる気を高め、達成感・満足感を得られるような環境づくりのため、仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備をはじめ、多様な労働条件の整備などに取り組むにあたっての行動計画を策定し、推進しています。2022年度には、株式会社ダスキン正社員の男性育児休業取得率は、100%を達成[※]しました。

※会社独自の育児休業制度取得含む

■当社独自育児休業制度「配偶者出産休暇」有給休暇について

2022年10月からの「産後パパ育休（出生時育児休業）」の施行など公的制度が充実するなか、当社においても育児休業制度の活用を積極的に推進しています。

公的制度に加え、配偶者が出産された正社員に対し、3日間の有給休暇を取得可能とする「配偶者出産休暇」を当社独自の制度として40年以上前から導入しております。

この制度の対象者を4月1日（月）からアルバイト社員含む全男性社員まで拡大します。

「配偶者出産休暇」について

対象社員：株式会社ダスキンの全男性社員（アルバイト含む、約1,750人が対象）

取得期間：原則配偶者の出産後から約8週間に3日間有給休暇を取得（分割での取得も可）

株式会社ダスキンの人的資本に関する考え方について

社員一人ひとりがやりがいを持って、いきいきと働きながら、健康で仕事と家庭生活を両立できるよう、キャリア実現を支援し、働き方改革や健康経営を推進するなど、働きやすい環境づくりに努めています。

従来の「人的資源」としての考え方から、企業価値を高める「人的資本」にシフトするとともに、経営戦略と人財戦略を連動させる「人的資本経営」を強固なものにするために、変革を進めています。

<一例>

①ダイバーシティ&インクルージョンの一環として、女性社員の活躍を推進

女性活躍推進法に基づく行動計画にて、2026年3月期「女性管理職比率 13%以上」の目標を定め、能力開発と活躍の場の拡大、働きやすい環境づくり、風土の醸成の観点から取り組みを推進しています。また、女性活躍に関する認定制度「えるぼし」取得も目指してまいります。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
女性管理職比率	7.3%	8.1%	9.0%	11.3%	13.1%

②健康経営の推進

「ダスキン健康宣言」を通じて「健康経営」に取り組み、経済産業省ならびに日本健康会議が共同で推進する「健康経営優良法人認定制度」において、大規模法人部門で上位500法人となる「健康経営優良法人 2024～ホワイト500～」に3年連続で認定されました。

今後も、グループ会社（事業所）・健康保険組合・労働組合（社員代表）による三位一体の体制で、ダスキン健康保険組合加入のグループ会社すべての認定取得を目指してまいります。



その他、ダスキンの人的資本への取り組みについての詳細は、コーポレートサイトをご覧ください。

<https://www.duskin.co.jp/sus/social/>